

：（法第10条第1項関係様式例）

## 2024年度事業計画書

2024年 4月 1日から 2025年 3月 31日まで

（法人の名称：NPOこどもの未来をかんがえる会）

### 1 事業実施の方針

信濃境駅前の「カフェ&スペースひこうせん」において、週2日子ども・若者の居場所として開放し、子どもたちの学びと交流の場を提供する。月1回のアートセラピーを開催し子どもたちの表現力、創造力を育む場づくりを行いことで子どもたちの多様な学びを支援する。月2回程度多世代の居場所づくりを行うとともに、富士見町社会福祉協議会主催のオレンジカフェ「おごっそクッキング」の開催に協力する。また、10代の居場所として富士見駅前の福寿屋奥の旧マルイチ食品センターの跡地にユースセンターの改修・立上げを行う。教育振興会館でプレユースセンターの居場所づくりを行い、秋ごろから週3回程度中高生向けの居場所として開放する。

また、食を通じた地域の多世代の居場所づくりを目指して、月に2回、ひこうせん食堂を開催する。カフェ・キッチンスペースを会員に貸し出し、シェアカフェとして地域の人々にこだわりの食と居場所を提供する。富士見町から委託を受け、必要とする子どもにお弁当を届けることで温かく見守る事業を遂行する。

さらに、富士見町の人・もの・ことをつなげる魅力発信アプリ「やつリンク」の開発・運用、子ども・若者向けのプログラミング教室を開催するとともに、富士見まちづくりラボ活動を支援する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位:千円)
① 子ども、若者、女性等世代の居場所づくり、交流等事業	カフェ&スペースひこうせん等で以下の子ども・若者や多世代の居場所づくりを行う。 ・「ひこうせん」で放課後の子ども・若者の居場所づくりを行う ・「アトリエはなうた」創造力と心の声を聴く力などを育むアート活動。 ・「みんなのえんがわ」地域の住民の交流の居場所づくり活動を行う	「ひこうせん」 (A)月・水 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)10人 「アトリエはなうた」 (A)第3木 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)2人 「みんなのえんがわ」 (A)第2・4水 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)6人	「ひこうせん」 (D)子ども、若者 (E)10人程度(各回) 「アトリエはなうた」 (D)子ども、若者 (E)5人程度(各回) 「みんなのえんがわ」 (D)地域住民 (E)10人程度(各回)	10,739,000 千円

	<p>・「ユースセンター」10代の若者の居場所づくり</p> <p>・「おごっそクッキング」への協力</p>	<p>「ユースセンター」</p> <p>(A) 随時検討、9月より週3回</p> <p>(B) 旧マルイチ食品センター</p> <p>(C) 10人</p> <p>「おごっそクッキング」</p> <p>(A) 毎月第1月曜日</p> <p>(B) カフェ&amp;スペースひこうせん</p> <p>(C) 4人</p>	<p>「ユースセンター」</p> <p>(D) 10代の若者</p> <p>(E) 10人程度(各回)</p> <p>(D) 高齢者</p> <p>(E) 5人</p>	
② 食等を通じたまちづくり事業	<p>・カフェ&amp;スペースひこうせんを利用した<b>シェアカフェ</b>事業を行う。</p> <p>・必要のある子供たちにお弁当を配る<b>見守り弁当</b>事業を行う。</p> <p>・食を通じた地域の多世代の居場所づくり「<b>ひこうせん食堂</b>」を開催する。</p>	<p>「<b>シェアカフェ</b>」</p> <p>(A) 週3,4日程度、</p> <p>(B) カフェ&amp;スペースひこうせん</p> <p>(C) 7人</p> <p>「<b>見守り弁当</b>」</p> <p>(A) 週2日程度、</p> <p>(B) カフェ&amp;スペースひこうせん</p> <p>(C) 10人</p> <p>「<b>ひこうせん食堂</b>」</p> <p>(A) 第2・4水</p> <p>(B) カフェ&amp;スペースひこうせん</p> <p>(C) 10人</p>	<p>「<b>シェアカフェ</b>」</p> <p>(D) 地域住民及び子供たち</p> <p>(E) 10~20人</p> <p>「<b>見守り弁当</b>」</p> <p>(D) 子供たち</p> <p>(E) 2~10人</p> <p>「<b>ひこうせん食堂</b>」</p> <p>(D) 地域住民</p> <p>(E) 70人(各回)</p>	1,904,330千円
③ 持続可能な地域づくりに関する事業	<p>(1) リユース・フードドライブ事業、会員提案によるイベント</p> <p>(2) やつリンク事業、富士見まちづくりラボ活動への支援</p>	<p>(A) (1) 居場所、カフェオープン時又は学校休み期間等(2) 随時</p> <p>(B) (1) (2) カフェ&amp;スペースひこうせん等地域の拠点</p> <p>(C) 10人</p>	<p>(D) (1) (2) ことも、地域住民</p> <p>(E) (1) (2) 年間のべ150人</p>	95,500千円
④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	より良い居場所づくり活動に向けた学びの場、地域との連携関係づくり	<p>(A) 年2~3回</p> <p>(B) 休日等</p> <p>(C) 2人</p>	<p>(D) スタッフ等</p> <p>(E) 年間のべ20人</p>	1,904,330千円の内数

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)

